

# 五管区水路通報第 4 0 号

( 945項 - 983項 )

平成 1 9 年 1 0 月 1 9 日

第五管区海上保安本部

=====

第 9 4 5 項	豊後水道南口	射撃訓練
第 9 4 6 項	本州南岸 潮岬東方	救難訓練
第 9 4 7 項	紀伊水道南方	救難訓練
第 9 4 8 項	豊後水道南口至る足摺岬東方	救難訓練
第 9 4 9 項	本州南岸 新宮港至る富岡港	曳航作業
第 9 5 0 項	本州南岸 新宮港	潜堤存在
第 9 5 1 項	本州南岸 新宮港南西方	潜堤等について
第 9 5 2 項	本州南岸 串本港	防波堤撤去
第 9 5 3 項	本州南岸 潮岬南西方	浮魚礁設置作業
第 9 5 4 項	本州南岸 田辺港、第 2 区	突堤完成
第 9 5 5 項	紀伊水道 比井湾南部	灯台光達距離変更(予告)
第 9 5 6 項	紀伊水道 湯浅湾	灯台光達距離等変更(予告)
第 9 5 7 項	和歌山下津港 下津区	灯台光達距離等変更(予告)
第 9 5 8 項	和歌山下津港 北区航路	灯浮標交換作業
第 9 5 9 項	大阪湾 泉州港及び付近	海中生物調査
第 9 6 0 項	大阪湾	救難訓練
第 9 6 1 項	阪南港 第 2 区	水路測量
第 9 6 2 項	大阪港 大阪区	水路測量
第 9 6 3 項	大阪港 大阪区、第 2 区	掘下げ作業
第 9 6 4 項	大阪港 大阪区、第 5 区	灯付浮標点検作業
第 9 6 5 項	大阪港 内港航路付近	灯標点検作業
第 9 6 6 項	大阪港 内港航路及び付近	深浅測量
第 9 6 7 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	小型船舶実技講習
第 9 6 8 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	防災訓練
第 9 6 9 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	ヨットレース
第 9 7 0 項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港	飛行艇離着水について
第 9 7 1 項	明石海峡 明石海峡航路東方	灯浮標補修作業
第 9 7 2 項	淡路島南岸	灯台灯質等変更
第 9 7 3 項	東播磨港	灯台灯質等変更
第 9 7 4 項	姫路港 八木港南方	ヨットレース
第 9 7 5 項	姫路港 網干区、第 2 区	灯付浮標設置
第 9 7 6 項	相生港	ヨットレース
第 9 7 7 項	家島諸島 男鹿島南東方	魚礁設置
第 9 7 8 項	徳島小松島港 小松島区、第 3 区	航泊禁止
第 9 7 9 項	紀伊水道 橘港付近	救難訓練
第 9 8 0 項	四国南岸 甲浦港	灯浮標交換作業
第 9 8 1 項	四国南岸 高知港東方	灯台光達距離等変更(予告)
第 9 8 2 項	四国南岸 高知港、航路付近	灯浮標交換作業
第 9 8 3 項	四国南岸 足摺岬西南西方	浮魚礁設置

お知らせ 観測機器流失について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第 2 地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号【ポーリング受信式】

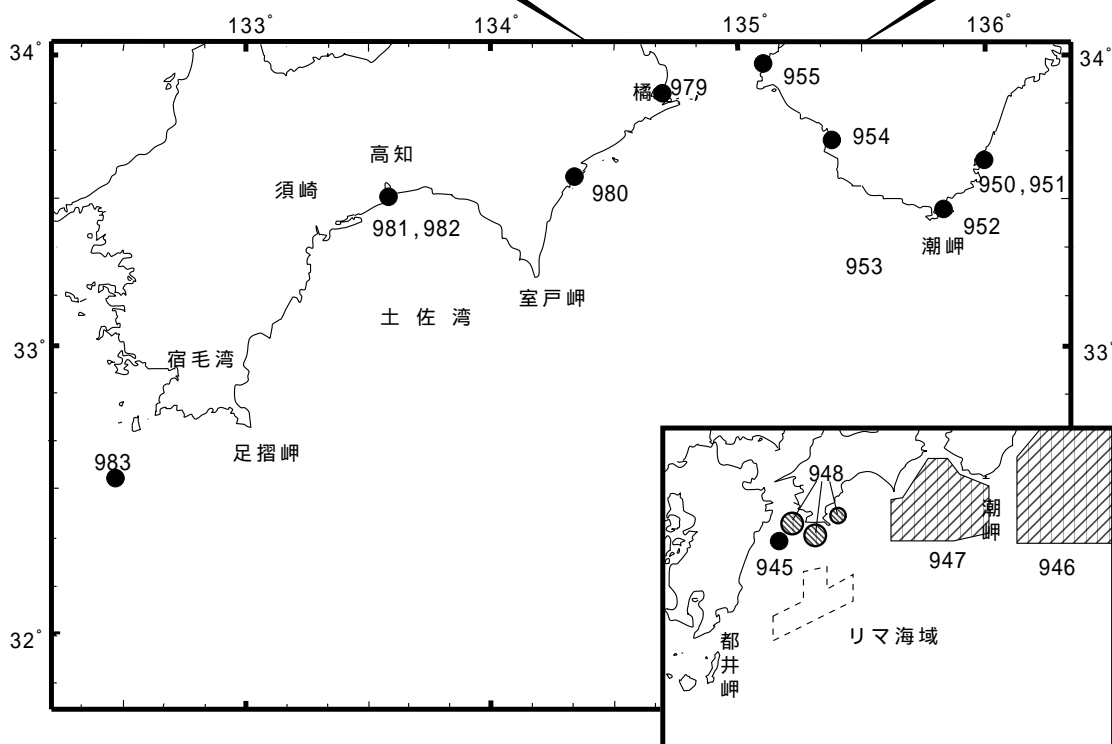
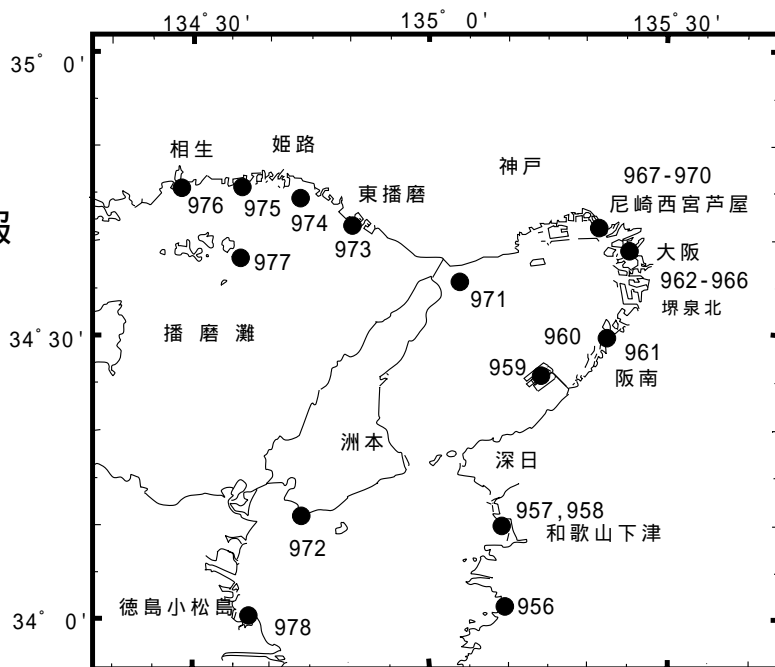
URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

五管区水路通報

第40号

索引図



海図の改補（小改正）のお知らせ

海上保安庁水路通報第41号

(10月12日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
淡路島、郡家港及び付近	水深、岸線等について（補正図）	W150B	1349

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

19年945項 豊後水道南口 射撃訓練  
沖ノ島西南西方において巡視船による射撃訓練が実施される。  
期間 平成19年10月23日(予備24日)の0830~1700  
区域 32-37.4N 132-12.9Eを中心とする半径5海里の円内  
備考 巡視船は「NE4」旗を掲揚  
海図 W151 - W1220  
出所 六本部警備救難部

---

19年946項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成19年11月1日~30日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800~2100  
区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-12N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E  
使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
海図 W61B  
出所 航空自衛隊浜松救難隊

---

19年947項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成19年11月1日~30日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800~2100  
区域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E  
(7) 32-26N 134-00E  
(8) 33-10N 134-00E  
(9) 33-10N 134-13E  
使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー  
海図 W77(JP共) - W157  
出所 海上自衛隊小松島航空隊

---

19年948項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練  
水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。  
期間 平成19年11月1日~30日の日出~1600  
区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域  
区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内  
区域3 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内  
備考 訓練は天候等により上記1~3のいずれかの区域内で実施される。  
使用火工品 発煙筒、シーマーカー  
海図 W157  
出所 海上自衛隊第31航空群

---

19年949項 本州南岸 - 新宮港 至る 富岡港 曳航作業

下記経路を経由し、新宮港から富岡港間を往復する水バグ(袋状コンテナ)の曳航作業が実施される。

期間 平成19年10月22日～23日(往路：新宮港至る富岡港)

平成19年10月23日～24日(復路：富岡港至る新宮港)

経路 下記10地点を結ぶ線上付近

- (1) 33-40.2N 135-59.2E(新宮港)
- (2) 33-38.9N 136-01.5E
- (3) 33-34.0N 135-59.9E
- (4) 33-26.8N 135-53.7E
- (5) 33-24.7N 135-49.6E
- (6) 33-24.0N 135-44.6E(潮岬沖)
- (7) 33-32.0N 135-22.3E
- (8) 33-50.9N 135-00.5E(日ノ御崎西方)
- (9) 33-56.3N 134-57.3E
- (10) 33-55.5N 134-42.7E(富岡港)

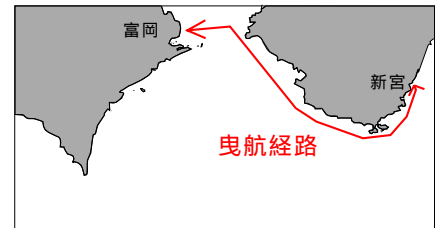
備考 曳航長は約170m

水バグは、ほぼ水没した状態で曳航される

水バグ周辺に黄色標識灯及び黄色灯付浮標設置

海図 W77(JP共)

出所 五本部交通部



19年950項 本州南岸 - 新宮港 潜堤存在

三輪崎漁港内に潜堤が存在する。

位置 7地点を結ぶ線上付近

- (1) 33-40-53.1N 135-59-17.7E (防波堤屈曲部)
- (2) 33-40-54.1N 135-59-18.4E
- (3) 33-40-54.7N 135-59-19.8E
- (4) 33-40-55.1N 135-59-23.6E
- (5) 33-40-55.8N 135-59-25.1E
- (6) 33-40-57.3N 135-59-26.6E
- (7) 33-40-57.7N 135-59-28.2E (防波堤上)

海図 W46(分図「新宮港及付近」共)

出所 串本海上保安署

19年951項 本州南岸 - 新宮港南西方 潜堤等について

1 潜堤存在

那智漁港入口付近に潜堤が存在する。

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-38-36.9N 135-56-33.6E
- (2) 33-38-36.2N 135-56-34.4E
- (3) 33-38-34.0N 135-56-32.2E
- (4) 33-38-34.8N 135-56-31.4E

標識 上記(1)～(4)の各地点に潜堤を示す黄色灯付浮標が設置されている。

2 灯付浮標存在

那智漁港南西方に潜堤を示す黄色灯付浮標が存在する。

位置 下記各位置付近

- (1) 33-38-39.3N 135-56-26.7E
- (2) 33-38-36.4N 135-56-24.4E
- (3) 33-38-33.8N 135-56-22.2E

海図 W46

出所 串本海上保安署

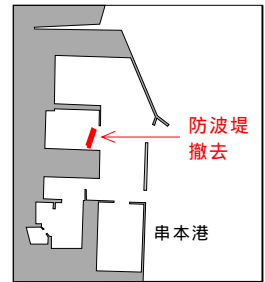
19年9月5日 本州南岸 - 串本港 防波堤撤去

付図に示す防波堤は撤去されている。

位置 33-28-02N 135-47-02E付近(付図参照)

海図 W99(分図「串本港」共)

出所 串本海上保安署



19年9月5日 本州南岸 - 潮岬南西方 浮魚礁設置作業

起重機船による浮魚礁の設置作業が実施される。

期間 平成19年10月25日、26日(予備27日~11月10日)の日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-18.5N 135-25.5E

(2) 33-16.3N 135-27.4E

(3) 33-15.8N 135-26.6E

(4) 33-18.0N 135-24.7E

標識 浮魚礁の設置位置を示す黄色灯付浮標を4基設置

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部

19年9月5日 本州南岸 - 田辺港、第2区 突堤完成

田辺戎漁港内に消波ブロック積みの突堤が完成している。

位置 下記2地点を結ぶ線上付近(幅9.7m)

(1) 33-43-41.5N 135-22-28.7E

(2) 33-43-40.5N 135-22-28.3E

海図 W74

出所 田辺海上保安部



19年9月5日 紀伊水道 - 比井湾南部 灯台光達距離変更(予告)

阿尾港沖防波堤東灯台(灯台表第1巻3302)(33-54.4N 135-04.6E)の光達距離が変更される。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 8.5海里

予定日 平成19年11月上旬

海図 W97

出所 五本部交通部

19年9月5日 紀伊水道 - 湯浅湾 灯台光達距離等変更(予告)

栖原港西防波堤灯台(灯台表第1巻3318)(34-02.5N 135-09.7E)の光達距離及び高さの変更される。

光達距離 新) 3.5海里

旧) 7.5海里

高さ 新) 13m

旧) 12m

予定日 平成19年11月上旬

海図 W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共)

出所 五本部交通部

19年9月5日 和歌山下津港 - 下津区 灯台光達距離等変更(予告)

1 下津大崎浦防波堤灯台(灯台表第1巻3330)(34-07.8N 135-07.9E)の光達距離及び高さの変更される。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 8.5海里

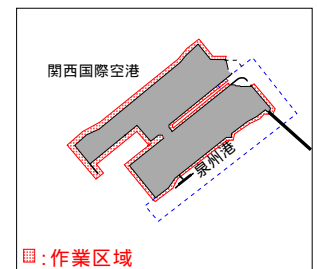
高さ 新) 12m

旧) 11m

2 下津西ノ浦防波堤灯台(灯台表第1巻3332)(34-06.8N 135-08.2E)の光達距離及び高さの変更される。  
 光達距離 新) 3.5海里  
           旧) 7.5海里  
 高さ 新) 13m  
       旧) 12m  
 予定日 平成19年11月上旬  
 海 図 W 1 1 4 4  
 出 所 五本部交通部

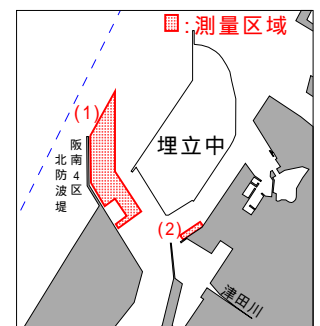
19年958項 和歌山下津港 - 北区航路 灯浮標交換作業  
 設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業が実施される。  
 期 間 平成19年11月1日の1300~1400(荒天順延)  
 名 称 和歌山北区航路第4号灯浮標(灯台表第1巻3351)(34-14.2N 135-06.6E)  
 海 図 W 1 1 5 0  
 出 所 五本部交通部

19年959項 大阪湾 - 泉州港及び付近 海中生物調査  
 関西国際空港周辺において潜水士による海中生物調査が実施されている。  
 期 間 平成19年10月31日まで(予備11月1日~15日)の0800~日没  
 区 域 付図に示す区域  
 海 図 W 1 1 0 3 (J P 共)  
 出 所 関西空港海上保安航空基地

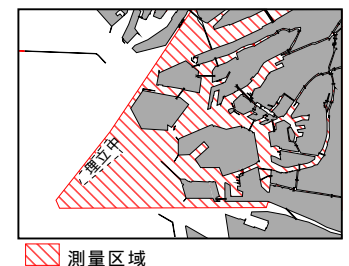


19年960項 大阪湾 救難訓練  
 巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。  
 期 間 平成19年10月24日、31日の1015~1115  
 区 域 34-30.2N 135-08.1Eを中心とする半径3.5海里の円内  
 海 図 W 1 5 0 A (J P 共)  
 出 所 関西空港海上保安航空基地

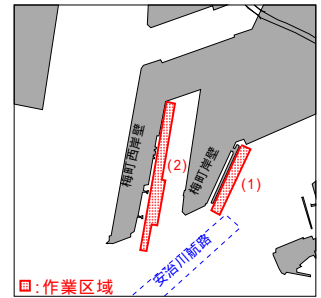
19年961項 阪南港 - 第2区 水路測量  
 五管区水路通報19年38号906項削除  
 水路測量が期間を変更して実施されている。  
 期 間 平成19年11月30日までのうち6日間  
 区 域 下記各位置付近(付図参照)  
       (1) 34-28-24N 135-20-30E  
       (2) 34-27-49N 135-21-18E  
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W 1 1 4 1 (J P 共)  
 出 所 五本部海洋情報部



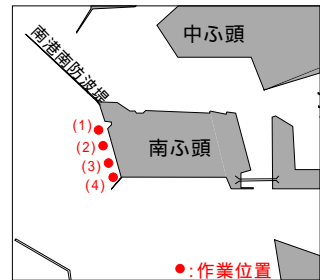
19年962項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期 間 平成19年11月1日~30日  
 区 域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W 1 2 3 (J P 共) - W 1 1 0 3 (J P 共)  
 出 所 五本部海洋情報部



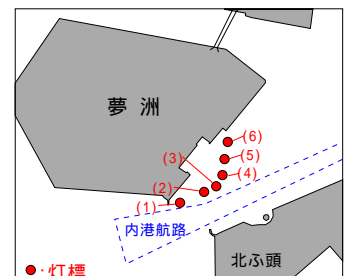
19年963項 大阪港 - 大阪区、第2区 掘下げ作業  
 梅町岸壁及び梅町西岸壁前面において掘下げ作業が実施される。  
 期間 平成19年11月1日～20年2月22日(予備23日～29日)の日出～日没  
 区域 下記各位置付近(付図参照)  
 (1) 34-39-19N 135-25-21E  
 (2) 34-39-21N 135-25-03E  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



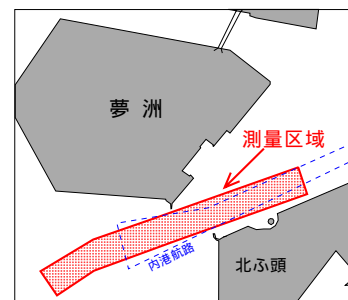
19年964項 大阪港 - 大阪区、第5区 灯付浮標点検作業  
 潜水士による南ふ頭西側前面の灯付浮標の点検作業が実施される。  
 期間 平成19年10月25日～11月1日(予備2日～22日)の日出～日没  
 位置 下記各位置付近(付図参照)  
 (1) 34-37-02N 135-23-59E  
 (2) 34-36-55N 135-24-01E  
 (3) 34-36-49N 135-24-03E  
 (4) 34-36-43N 135-24-06E  
 海図 W123(JP共) - W1146(JP共)  
 出所 大阪港長



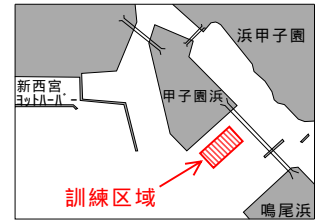
19年965項 大阪港 - 内港航路付近 灯標点検作業  
 潜水士による下記灯標の点検作業が実施される。  
 期間 平成19年10月25日～11月1日(予備2日～22日)の日出～日没  
 位置 下記各灯標位置付近(付図参照)  
 (1)大阪市大阪北港南B灯標(灯台表第1巻3589.21)(34-38.5N 135-23.6E)  
 (2)大阪市大阪北港南C灯標(灯台表第1巻3589.26)(34-38.6N 135-23.8E)  
 (3)大阪市大阪北港南D灯標(灯台表第1巻3589.27)(34-38.6N 135-23.9E)  
 (4)大阪市大阪北港南E灯標(灯台表第1巻3589.28)(34-38.7N 135-23.9E)  
 (5)大阪市大阪北港南F灯標(灯台表第1巻3589.34)(34-38.8N 135-23.9E)  
 (6)大阪市大阪北港南G灯標(灯台表第1巻3589.35)(34-38.9N 135-24.0E)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



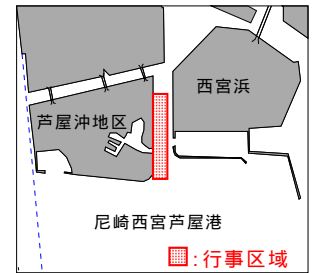
19年966項 大阪港 - 内港航路及び付近 深浅測量  
 夢洲南方において深浅測量が実施される。  
 期間 平成19年10月21日～30日(予備日含む)の日出～日没  
 区域 8地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-08N 135-22-40E  
 (2) 34-38-18N 135-23-02E  
 (3) 34-38-25N 135-23-26E  
 (4) 34-38-42N 135-24-22E  
 (5) 34-38-32N 135-24-27E  
 (6) 34-38-18N 135-23-38E  
 (7) 34-38-07N 135-23-01E  
 (8) 34-37-59N 135-22-46E  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



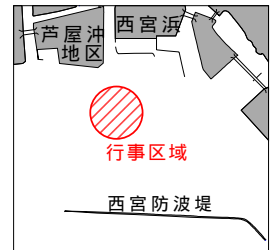
19年967項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船舶実技講習  
 甲子園浜南東側前面において小型船舶操縦士実技講習が実施される。  
 期 間 平成19年11月1日～30日(火曜を除く。予備日含む)の  
 0800～日没  
 区 域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)  
 標 識 区域内に浮標を3基設置  
 海 図 W1107(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



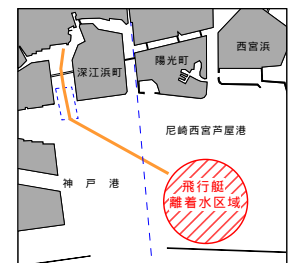
19年968項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 防災訓練  
 芦屋沖地区東側前面において巡視船艇等及び航空機による防災訓練が実施される。  
 期 間 平成19年10月28日の0900～1200  
 区 域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-42-51N 135-19-21E  
 (2) 34-42-51N 135-19-28E  
 (3) 34-42-25N 135-19-28E  
 (4) 34-42-25N 135-19-21E  
 標 識 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
 海 図 W1107(JP共)  
 出 所 神戸海上保安部



19年969項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース  
 西宮防波堤北方においてクルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが  
 実施される。  
 期 間 平成19年11月4日の1000～1700  
 区 域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内  
 標 識 区域内にコースを示す浮標を2基設置  
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年970項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について  
 六甲アイランド東方において水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の  
 離着水が実施されている。  
 期 間 平成19年11月9日まで(予備日含む)の0900～日没  
 区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内  
 備 考 飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を經由する上記区域  
 と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する。  
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



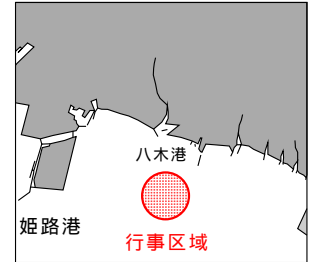
19年971項 明石海峡 - 明石海峡航路東方 灯浮標補修作業  
 明石海峡航路東方灯浮標(灯台表第1巻3716)(34-35.0N 135-04.9E)の補修作業が実施される。  
 期 間 平成19年11月6日(予備7日～16日)の0900～1500  
 海 図 W131(JP共) - W150A(JP共) - W106(JP共)  
 出 所 神戸海上保安部

19年972項 淡路島南岸 灯台灯質等変更  
 五管区水路通報19年38号912項削除  
 灘港西防波堤灯台(灯台表第1巻3463.3)(34-11.8N 134-47.8E)の灯質等が変更された。  
 灯 質 新) 等明暗緑光 明3秒暗3秒  
 旧) 連成不動単閃緑光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 新) 4.0海里  
 旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里  
 高 さ 新) 14m  
 旧) 13m  
 海 図 W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共) - W100A  
 出 所 五本部交通部



19年973項 東播磨港 灯台灯質等変更  
 五管区水路通報19年38号913項削除  
 東播磨港高砂西防波堤灯台(灯台表第1巻3847)(34-43.8N 134-47.8E)の灯質及び光達距離が変更された。  
 灯質 新) 群閃緑光 毎6秒に2閃光  
 旧) 単明暗緑光 明6秒暗2秒  
 光達距離 新) 5.0海里  
 旧) 8.5海里  
 海図 W107 - W1113 - W150B - W106 (JP共)  
 出所 五本部交通部

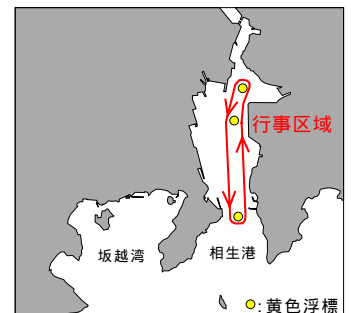
19年974項 姫路港付近 - 八木港南方 ヨットレース  
 クルーザーヨット(約25隻)及びディンギーヨット(約15隻)による  
 ヨットレースが実施される。  
 期間 平成19年10月20日、21日の0900~1530  
 区域 34-45-37N 134-43-29Eを中心とする半径500mの円内  
 備考 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標を3基設置  
 海図 W134A  
 出所 姫路海上保安部



19年975項 姫路港 - 網干区、第2区 灯付浮標設置  
 網干浜沖の埋立て地区東側に黄色灯付浮標が設置された。  
 位置 下記各位置  
 (1) 34-45-41.9N 134-36-06.5E  
 (2) 34-45-39.9N 134-36-07.0E  
 海図 W134B  
 出所 姫路海上保安部



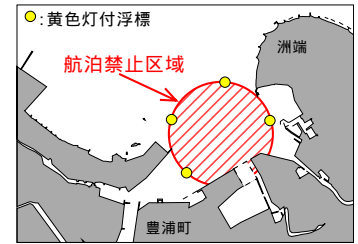
19年976項 相生港 ヨットレース  
 ヨットレースが実施される。  
 期間 平成19年11月4日の0800~1500  
 区域 3地点を結ぶ線上付近(付図参照)  
 (1) 34-47-10N 134-28-05E  
 (2) 34-46-41N 134-28-02E  
 (3) 34-45-36N 134-28-00E  
 備考 上記(1)~(3)の各地点にコースを示す黄色円錐形浮標を設置  
 海図 W111(相生港)  
 出所 姫路海上保安部



19年977項 家島諸島 - 男鹿島南東方 魚礁設置  
 魚礁が設置された。  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-58N 134-35-28E  
 (2) 34-38-58N 134-35-30E  
 (3) 34-38-55N 134-35-30E  
 (4) 34-38-55N 134-35-28E  
 沈設物 自然石42,000立方メートル  
 海図 W1113  
 出所 姫路海上保安部

19年978項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 航泊禁止  
花火大会が実施されるため一般船舶の航泊が禁止される。  
(徳島小松島港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年10月28日(予備29日)の1900~2100  
区 域 33-59-57N 134-37-15Eを中心とする半径600mの円内  
(陸域は除く。)  
標 識 上記区域の外周に黄色灯付浮標を4基設置  
海 図 W 1 1 2 6  
出 所 徳島小松島港長公示第19-3号(19.10.18)



19年979項 紀伊水道 - 橘港付近 救難訓練  
橘浦において航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成19年10月23日の1000~1100  
区 域 33-53-30N 134-42-24Eを中心とする半径100mの円内  
海 図 W 1 1 0 4 - W 1 5 0 C (J P 共)  
出 所 関西空港海上保安航空基地



19年980項 四国南岸 - 甲浦港 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業が実施される。  
期 間 平成19年10月31日の1300~1400(荒天順延)  
名 称 杓子礁灯浮標(灯台表第1巻3021)(33-32.5N 134-18.5E)  
海 図 W 5 9 (分図「甲浦港」)  
出 所 五本部交通部

19年981項 四国南岸 - 高知港東方 灯台光達距離等変更(予告)  
安芸港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3039)(33-29.9N 133-53.2E)の光達距離及び高さを変更される。

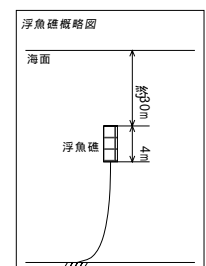
光達距離 新) 4.0海里  
旧) 8.5海里  
高 さ 新) 15m  
旧) 14m  
予定日 平成19年11月上旬  
海 図 W 1 0 8  
出 所 五本部交通部

19年982項 四国南岸 - 高知港、航路付近 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業が実施される。  
期 間 平成19年10月30日の1300~1400、1410~1510(荒天順延)  
名 称 (1)高知港第2号灯浮標(灯台表第1巻3054)(33-30.2N 133-34.4E)  
(2)高知港第9号灯浮標(灯台表第1巻3057)(33-30.6N 133-33.6E)  
海 図 W 1 1 0  
出 所 五本部交通部

19年983項 四国南岸 - 足摺岬西南西方 浮魚礁設置

沖ノ島南方に浮魚礁が設置された。  
区 域 32-37.5N 132-34.9E付近  
海 図 W 1 0 8 - W 1 2 2 0  
出 所 宿毛海上保安署



お知らせ 観測機器流失について

潮岬南方沖に設置していた自己浮上式海底地震計 1 基が流失し、海上を漂流している可能性があります。

発見された方は、下記の連絡先へ通報願います。

設置地点 32-33.7N 135-30.0E  
連絡・問合せ先 気象研究所地震火山研究部第二研究室  
TEL 029-853-8682

< 自己浮上式海底地震計の形状 >



塗色 オレンジ色  
寸法 横幅60cm×奥行60cm×高さ60cm  
重量 60kg

鉄製のアンカー部や架台部分は浮上しない。